

(別紙様式第5号)

6次産業化推進整備事業(農業主導タイプ)点検評価書(令和元年度分)

地方農政局等名
東北農政局

6次産業化法人の名称	設立年月日	代表者名	構成員数
農事組合法人 新田営農組合	平成19年4月17日	手塚 隆	10人
主たる事務所の住所	山形県米沢市大字上新田1142-1	TEL FAX	セキュリティに配慮し、非公開とします。

1 事業の実施状況

[取組状況について] [経営状況、事業による変化等について] 平成23年度に本事業により農産物加工施設及び直売施設を整備し、餅、枝豆パウダー及び米粉等の加工品の製造及び販売に取り組んでいる。
--

2 成果目標の達成状況に対する所見

項目	所見
(所得の向上に関する目標) 売上高の増加	売上高の増加に係る目標達成に向けて、加工品の製造及び直売施設での販売に取り組み、平成30年度まで順調に売上高を増加させてきたが、今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響から、令和元年度には減少に転じており、施設の老朽化等も踏まえると売上高を増加させていくことは極めて厳しい状況にある。
(雇用の創出に関する目標) 雇用者の増加	目標は達成している。
(地域の活性化に関する目標) 耕作放棄地の解消面積の増加	目標は達成している。

3 施設等の利用状況についての所見

[農畜産物加工・販売施設、乾燥機、製粉機の利用状況について] いずれの施設も昨年度と比較して稼働率が低い状況である。

4 6次産業化法人と連携法人の取引状況について

該当なし

5 改善措置等に対する所見及び指導内容

(1) 成果目標について

売上高の増加に係る目標達成に向けて、加工品の製造及び直売施設での販売に取り組み、平成30年度まで順調に売上げを増加させてきたが、今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響から、令和元年度には減少に転じており、施設の老朽化等も踏まえると売上高を増加させていくことは極めて厳しい状況にある。 本事業においては、6次産業化推進整備事業実施要領の別記1の第8条の第2項(4)の規定のとおり、目標年度の翌々年度以降において、成果目標が達成されないものの、改善が見込まれると判断したときは、本点検評価を継続して行うこととされているが、成果目標の達成を阻害する要因が自然災害等の影響によるものであり、事業実施主体の責に帰すべきものでない場合はこの限りではないとされていることから、点検評価を通じた改善指導は終了することとする。 なお、引き続き、新たな雇用の創出等の地域農業の発展に寄与する取組を行っていくこと。
--

(2) 施設等の利用状況について

新型コロナウイルスの影響により加工品の需要が減少していることから、稼働率が低くなっている。
